

黒松内町告示第30号

黒松内町ふるさと納税推進業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和4年8月1日

黒松内町長 鎌 田 満

記

1 業務概要

(1) 業務名 黒松内町ふるさと納税推進業務

(2) 業務内容

黒松内町ふるさと納税推進業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び黒松内町ふるさと納税推進業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

2 参加資格要件

実施要領のとおり

3 手続等

(1) 担当部署

〒048-0192 北海道寿都郡黒松内町字黒松内 302 番地 1
黒松内町企画環境課

電話：0136-72-3376 FAX：0136-72-3316

e-mail：kikaku@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

(2) 関係資料の交付

プロポーザルに参加するために必要な参加表明書等の関係書類は、次のとおり交付する。

①交付期間 令和4年8月1日（月）から8月15日（月）まで

②交付方法 黒松内町公式ホームページからダウンロードにより交付する。

（黒松内町ホームページURL：<http://www.kuromatsunai.com/>）

(3) 参加表明書等の提出

①提出期限 令和4年8月15日（月）【必着】

②提出場所 (1) に同じ

③提出方法 書留又は簡易書留等による郵送

※新型コロナウイルス感染症の流行等を考慮し、郵送による提出に限る。

(4) 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、参加資格の条件を満たす参加表明者に、令和4年8月16日(火)に依頼する。

①提出期限 令和4年8月31日(水) 17時【必着】

②提出場所 (1)に同じ

③提出方法 書留又は簡易書留等による郵送

※新型コロナウイルス感染症の流行等を考慮し、郵送による提出に限る。

4 その他の事項

(1) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

(2) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、全て参加者の負担とする。

(3) 詳細は、実施要領による。